

地域に
どんどん広がる
ながら見守りの輪



集まったよ！ ながら見守り活動隊

～この活動は赤い羽根共同
募金で成り立っています～



ae たがみまち ふれあいネットワーク

社協だより

詳細は裏面をご覧ください。

第171号

令和6年3月22日 発行

「社協」は社会福祉協議会の略称です。

編集発行

社会福祉法人
田上町社会福祉協議会

住所 田上町大字原ヶ崎新田3071
TEL 0256-57-5877
FAX 0256-57-5073



田上町社協

検索



この社協だよりは共同募金の配分金の助成を受けて発行しています。



赤い羽根共同募金助成金を活用してみませんか？



田上町のボランティア団体、自治会、学校等が行う地域福祉活動の活動費に!!

田上町共同募金委員会では、①赤い羽根共同募金（10/1～12/31の期間に行う募金）及び②歳末たすけあい募金（12/1～12/31の期間に行う募金）を財源とし、田上町の地域活動に対して助成を行います。

	①「赤い羽根共同募金」助成金公募	②「歳末たすけあい募金」助成金公募
助成財源	令和6年度赤い羽根共同募金の配分金を財源とし、令和7年度に行う地域活動に対して助成を行います。	令和6年度歳末たすけあい募金の配分金を財源とし、令和6年度の歳末期間に行う地域活動に対して助成を行います。
助成対象	田上町内の福祉団体、ボランティア団体、自治会、学校、幼稚園、幼稚園	
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等が行う小地域での福祉推進のための活動費 ・地域福祉を目的とした福祉団体やボランティア団体等の活動費 ・社会福祉の増進に寄与するものとして田上町共同募金委員会が認めた事業 ・社会福祉協議会が行う事業 例) 見守り活動、地域における孤立防止活動、買い物支援、ボランティア活動の促進並びに組織化のための活動、地域福祉の向上を目指した世代間交流 等	
事業期間	令和7年度 令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和6年度の歳末期間 令和6年11月～令和7年3月
助成交付	令和7年6月頃	令和7年3月頃



○申請締切 令和6年4月22日（月）まで

○申請方法 申請書類は田上町社会福祉協議会のHPよりダウンロードしていただくか田上町社会福祉協議会窓口で配布しております。

提出は、郵送または直接持参（平日午前8時30分～午後5時30分）してください。

※田上町共同募金委員会 助成審査委員会で審査を行い、助成先・助成額を決定いたします。

【問合せ先】 地域福祉課（田上町共同募金委員会事務局） ☎ 57-5877

皆様の募金が役に立っています

春のたすけあい訪問

～259件・8施設に春の訪れを～



3月上旬、民生委員の協力により、一人暮らし高齢者や重度障がい者のお宅を訪問しカーネーションをお届けしました。

また、町内の高齢者・障がい者施設に社協会長が訪問し、花束をお届けしました。利用者の皆さんから一足早い春を感じていただきました。

なお、お花は皆様からいただいた“赤い羽根の共同募金”が財源になっております。募金にご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。

ボランティアセンター通信 30



ボランティア個人、団体の代表者、自治会行事の主催者の皆様へ 地域活動やボランティア活動のケガ・事故に備える保険

ボランティア活動や自治会主催の地区行事など地域活動を行う際の安心アイテムとして保険を紹介いたします。

例えば、ボランティア活動を終え自宅に帰る途中でケガをした、活動中に誤って活動先の花瓶を壊した、行事中に参加者にケガを負わせた、行事参加者が熱中症になったなど、不慮のケガや事故ならびに他人にケガをさせたり物を壊した場合の補償です。安心して活動を行うためにも活動に伴うリスクを確認し、万が一に備えて保険に加入することをおすすめします。

保険の種類により内容が異なりますので、詳細はお問合せ下さい。

	ボランティア行事保険	ボランティア活動保険
対象活動・対象者	地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事（自治会行事も該当）で、社協の構成員・会員	自発的な意思により他人や社会に貢献するボランティア活動で、ボランティアセンターに登録している個人・団体 ※自治会の輪番制の活動、団体の総会などは対象外
補償内容	傷害補償：通院日額2,200円、入院日額3,500円 賠償責任補償：対人事故限度額2億円 対物事故限度額1,000万円、他	傷害補償：通院日額4,000円、入院日額6,500円 賠償責任補償：対人対物事故限度額5億円、他
保険料	1日1名につき：28円～ (各種プランにより金額は異なる)	年間350円・500円・550円
補償期間	行事当日のみ	加入日翌日から令和7年3月31日まで

加入の手続き

社協にて専用の加入用紙・振込用紙を用意しております。ボランティア活動保険は活動日の前日までの受付け、ボランティア行事保険は掛金を行事開催日の前日までに振り込む必要がありますので余裕を持った手続きをお願いいたします。

【問合せ先】地域福祉課（センター事務局） ☎57-5877

フードドライブ活動

未使用食料品募集!!

～企業も気軽に社会貢献～

平日の持ち込みはこちら

企業の取組みとして社員の皆さんに呼びかけていただき、社員の家庭にある未使用品の食品を持ち寄っていただいで社会貢献にご協力をお願いします。

寄付していただいた食品は、新潟県フードバンク連絡協議会を通じて必要としている方に届けられます。「もったいない」が「ありがとう」にかわる素敵な取組みです。皆さんも参加してみませんか！

●お持ちいただきたい食品は

- ・お米、お餅
- ・レトルト食品
- ・インスタント食品
- ・缶詰、瓶詰
- ・乾麺、海苔
- ・調味料、食用油
- ・お菓子、飲料

●お持ちいただく前にチェックを!

- ・冷蔵・冷凍・生鮮食品ではない
- ・未開封で、包装や外装が破損していない
- ・賞味期限が2ヶ月以上先で明記されている

●受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分

保健福祉センター玄関に置いてある箱に入れてください。

【問合せ先】地域福祉課 ☎57-5877



日曜日の持ち込みはこちら

社会貢献活動「ニイガタガミカタ」プロジェクトとして、アルビレックス新潟、コープデリにいがたと一緒にフードドライブ活動を実施しています。

会場：「道の駅たがみ」

日時：毎月第2・4日曜

(4月～11月) 午前10時～午後4時30分

(12月～3月) 午前10時30分～午後3時30分

イベント等で開催日が変更となる場合は、町ホームページ・X (旧twitter) 等でお知らせします。

【問合せ先】田上町 保健福祉課

☎57-6112

令和6年 能登半島地震災害義援金 災害義援金募集

令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震により、石川県を中心に人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数の市町村に災害救助法が適用されました。被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施いたします。受付場所…社会福祉協議会 窓口にて受付中
募集期間…6月28日まで

【問合せ先】

地域福祉課（田上町共同募金委員会事務局）
☎57-5877

暮らしの「安心」を
お手伝い！

日常生活自立支援事業ってなあに？

この事業は障がいや認知症などで自分で決めることに不安のある方が、地域の福祉サービスを円滑に利用できるようなお手伝いします。

Qどんな人が利用できるの？

- ・自分ひとりで福祉サービスの利用や日々の生活の様々な契約をする時に不安がある方。
- ・預金の出し入れや日常生活に必要な支払い方法が分からない方。

Qどんなことを手伝ってくれるの？

- ・福祉サービス利用の手続き
- ・日常的な金銭の出し入れ
- ・大切な書類、通帳、判子のお預かり

Q利用料はいくら？

- ・契約前の相談は無料です。

- ・契約後の利用料は1時間まで1,200円（延長30分ごとに400円）及び生活支援員の交通費がかかります。

Qどうやったら利用できるの？

- ・**相談** 社会福祉協議会へご相談ください。
- ↓
- ・**訪問** 職員が訪問し、困っていることをお聞きします。そこで利用について検討します。
- ↓
- ・**計画、契約** 利用要件に該当すると判断した場合、本人と話し合い計画書を作成して契約を結びサービス利用となります。

【問合せ先】

地域福祉課 ☎57-5877



みんなで健康増進！ みんなのラジオ体操！

どなたでもお気軽にご参加ください♪

日時 4月6日(土)～10月26日(土)

毎週土曜 朝6時15分～

場所 道の駅たがみ構内

- ・小雨は決行しますが、悪天候時は中止です。
- ・事故等については自己責任でお願いします。

たけのこ体操会 代表 田巻昌良
(全国ラジオ体操連盟公認
1級ラジオ体操指導士)



この旗が目印！



集まったよ！ながら見守り活動隊

初めましての顔合わせ！

2月13日、ながら見守り活動協力者を対象にお互いの活動内容を話し合う、初めての懇談会を開催しました。

講師には先進的に取り組んでいる新発田市社会福祉協議会、新発田市第4地区民生委員児童委員協議会会長にお出いただき活動についてお話していただきました。

懇談会を終え、参加者から「新発田市の発表を聞き、活動の参考になった」「お互いの活動内容を共有できた」等前向きな発言がありました。

この活動を通じて地域で支え合う取組を推進して参ります。なお、活動に協力していただける方はQRコードから様式をコピー、必要項目を記入のうえ、社協へ提出してください。活動資材をお渡しいたします！多くの方からのご協力をお待ちしております！

【問合せ先】

地域福祉課 ☎57-5877



(ながら見守り 登録)



HOTなひととき 社協ギャラリー⑥

利用者さんの作品を紹介します♪

障がい者支援センター
廣瀬加奈子さん

あなたの資格を 活かしませんか？

職員募集

主任介護支援専門員（常勤職員）

仕事の内容	居宅介護支援事業所における介護支援専門員（ケアマネジャー）業務を行います。
勤務時間	日勤 8：30～17：30（休憩60分）
給与	月給 186,200円～191,000円 別途資格手当10,000円 相談支援対応手当3,000円 通勤手当を支給します。
必要な資格・要件	・普通自動車免許 ・主任介護支援専門員研修修了 ・年齢 不問

お気軽にお問合せください 【問合せ先】

法人事務局 担当：西澤、桑原 ☎57-6270